

平成27年度第1回酒々井町総合教育会議 議事録

開催日 平成27年7月24日(金)

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

出席者	町長	小坂 泰久	教育長	木村 俊幸
	教育長職務代理者	浦壁 京子	教育委員	小山 優子
	教育委員	石井 國治	教育委員	村重 浩二
事務局	教育次長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	こども課副参事	藤崎 裕	こども課副主査(書記)	出口 剛
出席職員	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一		

1 開会時刻 13:00

2 町長挨拶

3 議題

(1) 酒々井町総合教育会議運営要綱(案)について

(2) 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について

4 その他

5 閉会

6 閉会時刻 14:34

議事録

1 開会の言葉

藤崎こども課副参事

ただ今より、平成27年度第1回酒々井町総合教育会議を開会いたします。

2 町長挨拶

小坂町長

皆さんこんにちは。平成27年度事実上第1回の総合教育会議ということでございまして、昨年プレで少し話をしたわけですが、いよいよ本番ということでございます。酒々井町の教育が教育委員会と町の行政の部分が一体となってやることによって相乗効果ですばらしい教育環境が整うのかなと思います。つきましては、教育委員の皆様方と教育長におかれましては、ぜひ協力いただいてすばらしい会議になればと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

3 議題

藤崎こども課副参事

それではさっそく議事にはいらさせていただきます。

議題（1）酒々井町総合教育会議運営要綱（案）につきましては本会議の運営要綱でありますので、事務局で議事進行いたしますのでご了承ください。それでは議題（1）酒々井町総合教育会議運営要綱（案）について事務局から説明させていただきます。

大塚こども課長

まず議題に入る前でございますけれど既にご承知のことですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月1日から施行されております。法第1条の4に総合教育会議のことがうたわれておりまして、地方公共団体の長が大綱の策定に関する協議と教育・学術・文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策及び児童生徒等の生命・身体への被害が生じる、また恐れがある場合の緊急に講ずべき措置の協議や調整を行うために総合教育会議を設けるものとされておるものですのでよろしくお願いいたします。

では議題の方に入らせていただきます。議題の（1）としまして酒々井町総合教育会議運営要綱（案）について説明させていただきます。この要綱の趣旨ということで第1条（趣旨）としましては、法第1条の4号9項に総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとされているものでございます。第2条（召集）についてでございますが、会議は町長が教育課委員会に通知し召集する。また教育委員会が必要であると思料するときは、町長に対して会議の招集を求めることが出来るというものであります。第3条（会議）についてでございますが会議の構成は町長と教育委員会としておりますが、緊急の場合には町長及び教育長により会議を開催することが出来る。また会議の議長は町長が勤めるということでございます。第4条（会議の公開等）につきましては、会議は原則公開とするが町情報公開条例による不開示情報や公正・円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合には公開しないとしております。本日は傍聴人はおりませんが傍聴が出来るということです。また審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議の傍聴が出来るとしております。第5条（議事録）についてですが、議事録を作成し公表することとしますが、会議での非公開部分は公表しないこととしております。

第6条（事務局）についてですが総合教育会議の事務局は、教育委員会こども課

で行うこととしております。第7条（補足）でございますが、この要綱に定めるほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議が定めるということでございます。

以上、酒々井町総合教育会議運営要綱（案）とし、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

藤崎こども課副参事

事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小坂町長

運営要綱（案）について皆さんお気づきの点やご意見等ございますか。

特に無いようですので、この案で実施させていただいてよろしいですか。

[異議なし]

藤崎こども課副参事

それでは原案のとおりでよろしいということですね。ありがとうございました。

それでは承認されましたので議題（2）以降の議事進行につきましては酒々井町総合教育会議運営要綱第3条に町長は、会議の議長を務め、議事進行を行うと規定されておりますので、議事進行を町長に交代しますのでよろしくお願いたします。

小坂町長

酒々井町総合教育会議運営要綱第3条2項の規定により、議事を進めさせていただきます。

議題（2）「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について事務局から説明願います。

大塚こども課長

議題（2）「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について、説明させていただきます。

「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる「教育行政の大綱」ですが、一部改正され本年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づく大綱の策定については、教育基本法第17条第2項に基づき策定しました、別添の「酒々井町教育振興基本計画」をもって大綱にかえることとするものです。

これは、今回の法改正の中で、地方公共団体としての教育政策に関する方向性の明確化を図るものであり、大綱とは、教育の目標や施策の基本的な方針で、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定める。総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定する。首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行するものであります。

教育振興基本計画は、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置付けることができるものであり、首長が総合教育会議において、教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に変えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないものとされているものです。

別添の「酒々井町教育振興基本計画」をご覧ください。

平成24年5月に策定し、計画期間を平成24年度から平成28年度の5か年で
す。今回、大綱として位置付けるもので、来年度に次期の大綱を策定することとし
ております。

1 ページ、2 ページをご覧ください。

1 計画策定の趣旨として、この計画は、酒々井町の子どもたちだけでなく、町
民一人ひとりが、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動など各分野にわたって、
自ら積極的に「酒々井の教育」に参画・連携し、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を
おくることのできる社会の実現を目指すものです。

基本理念を町民の誰もが、歴史と文化、そして、自然豊かな“郷土・酒々井”に
愛着と誇りを持ち、しなやかに すこやかに いきいきと 暮らすことのできるま
ちづくり＝ひとづくりをめざすこととしております。

しなやかには、しなやかな感性、すぐれた知性を育てる教育。

すこやかには、すこやかな心と体を生涯にわたって育む教育。

いきいきとは、いきいきとした学びをみんなで実現する教育。としております。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

各分野として、学校教育、社会教育、幼児教育、スポーツ、青少年の育成、文化・
芸術、国際交流・平和教育の7分野に分けた目標を定めております。

5 ページ以降につきましては、各分野別の施策について、現状と課題、これまで
の主な取り組み、基本方針、施策の体系、施策の内容、目標値、最後に資料を掲載
しております。

(1) 学校教育の分野の基本方針は、□児童生徒が社会の変化に主体的に対応で
きるよう、特色ある学校づくりを推進し、それぞれの生きる力の育成を図ります。

□良好な教育環境を提供するため、計画的な学校施設の整備・改修、更新などに
努めます。□地元の米や野菜を多く取り入れた給食を通して、児童・生徒に農業の
関心や郷土意識、生産者への感謝の気持ちを育むなど「食育」の指導、充実を図り
ます。

施策の体系は、1 教育内容の充実、2 教育環境の整備、学校給食の充実としてり
その下に個々の施策を設けております。

9 ページの

(2) 社会教育の分野の基本方針は、□町民のライフステージや生活課題に合っ
た学習情報の提供を進め、町民のニーズを取り入れながら、生涯学習プログラムの
充実を図り、自主的な学習活動を支援します。□地域で学び、学習した成果など、
町民の知識・能力を地域へ還元できる場の提供に努め、学びと実践の双方を通じて
地域社会における知の循環を促進します。

施策の体系は、1 人材の養成及び協働、2 学習機会の拡充、3 学習情報の提供、
4 学習関連施設の整備・充実、5 生涯学習推進体制の整備としております。

13 ページの

(3) 幼児教育の分野の基本方針は、□家庭教育の支援や幼稚園、小中学校との
連携により学習機会や交流機会の充実を図ります。□義務教育の就学に備えて、一

人ひとりの子どもに合わせた、適正な就学指導及び就学支援ができるよう努めます。
□子育て支援制度の活用により、保護者の負担軽減を図ります。

施策の体系は、1 適正な就学指導の推進、2 家庭教育への支援、3 私立幼稚園就園奨励費事業としております。

15 ページの

(4) スポーツの分野の基本方針は、□いつでも・どこでも・誰でもが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しめ、仲間づくりができる生涯スポーツを推進します。□体育施設の整備及び利活用を進めます。

施策の体系は、1 体育施設の整備、2 生涯スポーツの推進、3 推進体制の充実としております。

17 ページの

(5) 青少年の育成の分野の基本方針は、□地域社会、関係団体が一体となり、町全体で青少年の健全育成を推進します。□社会の変化に適応できる自立した大人へと成長するための、集団活動の場の提供を行います。

施策の体系は、1 青少年の健全育成、2 子どもの健やかな育成としております。

19 ページの

(6) 文化・芸術の分野の基本方針は、□地域の財産として、本佐倉城跡の整備・保存・管理を進めるとともに、周辺整備を促進します。□文化財の保存・伝承や芸術に触れる機会の増加を通じ、町独自の文化・芸術の創造や、子どもたちの郷土心を育成するとともに、町内外に町の魅力を発信できる仕組みづくりを進めます。□文化施設におけるサービス向上を図り、施設の利用促進に努めます。

施策の体系は、1 本佐倉城跡保存・整備の推進、2 文化財等の保護と活用、3 文化活動の振興としております。

21 ページの

(7) 国際交流・平和教育の分野の基本方針は、□外国人の外国語指導助手(ALT)の活用を進め、小中学校において国際理解教育の充実を図ります。□異文化についての理解を深め、相互理解に基づく住みよいまちづくりを進めます。

施策の体系は、1 国際理解教育の推進、2 国際交流(多文化共生)の推進、3 平和意識の高揚としております。

以上、簡単ではございますが、「大綱」として位置付けたい「酒々井町教育振興基本計画」について、ご説明させていただきました。

小坂町長

議題(2)「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について事務局からの説明がおわかりました。これより質疑に入ります。教育振興基本計画が平成28年度までということで、町の総合計画も前期基本計画が平成28年度までで、総合計画の後期が平成29年度から始まるということでこれが合致しております。そして今年、来年と残り2年でございますので大綱につきましては、この教育振興基本計画をもって見做すということでよろしいでしょうか。

ご意見、ご質問ございますか。

ご意見が出ないようなので私から述べさせていただきます。文化・芸術の施策は

優先順位で1. 2. 3と並んでいるのですか。普通に考えると文化活動の振興が1番で文化財等の保護と活用が2番で本佐倉城跡保全・整備の推進は3番となると思うのですがどうなのでしょう。

大塚こども課長

ただいまの件につきましては、20ページで本佐倉城跡保存・整備の推進を【重点】ということで、特に【重点】にしているということを考えてのことです。

木村教育長

ただいま町長が指摘された点も含め他にもそういうところはあると思います。総合計画を基に総合計画に合わせて作られているのではないかと思うのですが、6ページを開いていただきますと5ページと6ページは学校教育について述べられておるのですが、④施策の体系で3. 学校教育となっているのが、10ページを見ますとここでは社会教育について述べているのですが、④施策の体系が1. 社会教育となっているがなぜ1. 社会教育となっているのかというと総合計画の方で一番最初に出てきているのが社会教育になっているので、そちらに合わせて1. 社会教育になっていると思われます。総合計画と教育振興基本計画とで順番が移動しております、本来ならたとえば10ページの1. 社会教育の1. は不要なのではないかとも思うのですが、そういった不都合なところはいくつかあるのですが、そこはちょっと目を瞑っていただいて、もう教育基本振興計画は策定されておりますので、振興計画の順番どおりでいいかなと、先ほど町長も延べられましたけれども、全般的なことを先にとというのが常だと思いますけどもう出来上がっておりますので、今回はこのままでいきたいと思っております。

小坂町長

細かい点は色々であろうかと思いますが基本については変わっていないということで酒々井町教育振興基本計画を大綱と見做すということによろしいですか。

[異議なし]

小坂町長

異議なしということで教育振興基本計画を大綱と見做すこととします。

藤崎こども課副参事

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

つづきまして、4番のその他でございますが、お配りしました用紙をご使用下さい。

小坂町長

急にペーパーをお配りさせていただきましたが、この場で記入して回答するような試験ではありません。こういう形で総合教育会議ができましたので教育委員の皆様と行政の方で忌憚なく話し合いたいと思っております。学校教育と生涯学習ですが、生涯学習は教育委員会だけではなく町長部局も深く関わっており、学校を卒業して社会に出た後、一生にわたって学び続けるもので、カレッジをやったのですが10期生を持って青樹堂と名を変えたのですが、青樹堂というのは江戸時代の寺子屋の名

前で、その名前をお借りして付けたのですが、堅苦しくて参加しづらいという意見もあります。以前はカレッジを大学にしようという形で3年にしたのですが、それが連続にならないで3年間ずるとやってきたものですから、それを今度は師範塾と称して始めたわけですが生徒を募集しても集まらないということで、青樹堂でも肩がこるのにさらに師範塾とはとんでもないということがあるのかもわかりませんが、宣伝不足もある訳ですが生涯学習の在り方と学校教育においては今、地方創生という話があるのですが子供たちが地域に誇りを持って地域を理解していくことによって地域を愛するということが町を出ていく人が少なくなっていくことに繋がっていくと思います。昨年から企画財政課の職員が小学校の社会科の授業の中で酒々井の町づくりについて小学生たちに説明する取り組みを実施し、これは千葉日報にも掲載されたのですが、これは子供のころから酒々井町に関心を持ってもらい大人になってから地域に入ってきていただいて積極的にまちづくりに参加していただく、この辺のところなにながなんでも整合させるというわけではございませんが、何か良い意見があればどんどん出していただけると次の総合教育会議の議題にもなると思いますし、平成28年に作成する基本計画にも反映できると思います。それ以外に行政の方でしっかりやらなくてはいけないのは教育環境の整備です。快適に学べるように施設整備をしていかなければならないと思います。良い考えがあれば後日、事務局に提出していただきたい。もちろんこの場で出していただいても結構です。

教育環境の整備ということで中学校のグラウンドの拡張を行います。今年度、測量を実施しまして9月に一部買取請求が出ているものにつきましては用地買取できるような形で予算計上していこうと考えています。議会にも説明をしましたので、地主さんのご意向もごございますので、粛々と進めてまいりたいと考えております。そういうことで用地買取に関しましては順調に進みましても、全ての土地の買取には3年程度はかかると思われます。面積が広いのでもっとかかるかもしれません。拡張後のグラウンドにつきましては、中学生だけではなく大人も使えるようにと考えています。

もう1点は酒々井小学校の学校用地です。これは戦後からずっと昔の酒々井中さらには明治・大正時代の酒々井小の用地は借地が多くてやっと7割購入できましたがまだ3割残っています。借地料が今年800万円を超えております。私が町長に就任したころは2000万円ほど払っておりました。用地の取得を早く進められないと今後、税収が減ってきて借地料が重荷になってきます。借地料は6%程度なので残りの用地の取得には1億円程度かかることとなります。町民のご理解をいただけて進めていきたいと考えています。

ざっと私の意見を述べさせていただきました。折角の機会ですので、ご発言いただけますと助かります。

木村教育長

学校教育と生涯学習の在り方についてという御題目が付いているわけですけど、具体的に何について書いてよいのか迷っているところです。抽象的なテーマのように感じます。それだからと言って様々なことを書いてもよいと言われるとそれまで

なのですが、書くほうは少し骨が折れるのかなと思うのですが。そう思っているのが私だけならよいのですが皆さんどうですか。

石井委員

はじめにこの用紙を見たとき、パッと見て1個人のスキルアップのためのものかなと思ったのですが、先ほどの町長のお話を聞いて青樹堂や師範塾のことを述べられて幅広くお話されていましてので学校教育＝生涯学習ということに繋がっていて、また応募する方が少なくなっているという危機感があるということで、それを発展させていくにはどうすれば良いかというそういう意味のこともおっしゃっているのかなと思いました。パッと見たときに私なら私で生涯学習を自分でどうすればよいのかについてなのかなと思ったのですが、町長のお話を聞いて町全体を考えた上での生涯学習のことだと理解できました。

小坂町長

学校教育だけでいいし、生涯学習だけでもいい。連動させて考えようとするとな難しい面があるかもしれない。あまりお題目にとらわれず日ごろ感じていることを書いていただければ良い。

木村教育長

フリートキングの形でいろんな話がでて良いという解釈でお話させていただきますけれど、生涯学習という用語や概念が出てきたのは、私の記憶ですと昭和50年頃だったかと思います。それ以前は社会教育という括りであって、社会教育が生涯教育という括りになって、いつの間にか生涯教育という言葉がなくなって、生涯学習になった。それが昭和50年を過ぎたころではなかったかと記憶しています。ようするに生まれてから死ぬまで人は学習していくという理念に立って、それで言う学校教育も生涯教育の中の一環であるという捉え方がされていたように思います。そして生涯学習になってくるとその辺どうなってしまうのか、自分でも解からないところがあったのですが、それは一応置いといて当時の生涯学習の考え方と現在の生涯学習の考え方はちょっと違うような気がします。当時の生涯学習というとカルチャーセミナーや公民館等の主催する学習会でもよいのですが、いわゆる趣味・興味、自分の趣味を広げるとか、特技を広げるとか生活を豊かにすることを目指していこうという趣が強かったような記憶があります。最近の生涯学習というのはもちろん自分の趣味を広げるとか特技を広げるとかという面が今もありますし、それから町長が言われているまちづくりのため云々ということもありますし、要するに生き甲斐ということ、生き甲斐づくりはやはり世の為人の為となるからこそ生き甲斐を感じるのだと思うのですが、そういう観点からもアプローチされていると思いますし、それ以上に今、学校(小・中・高・大)で身に着けた知識や技術は、これから一生役に立つのかということとあまり役には立たない。技術の進歩が非常に早いので、卒業後も常に新しい技術・知識を身に着けていく必要があります。そういう観点から言えば学校教育だけではなく、卒業してからも学び続ける姿勢が大切だと、重要視されています。生涯学習という言葉が使われ始めたころは、あくまで私個人の考えですが豊かな生活をする、人生楽しく生活していくという考え方だったけれども、今はそれ以上にこれから生きていくうえで、常に変化の激しい社会

の中で生きていくために、古い知識や技能じゃ役に立たないからそれを身に付けてさらにレベルアップを図っていこうという目的、そういう目的意識を持って学習する方が増えてきているのかなと思っております。そうすると学校はどうあるべきなのか、そういうコンセプトを持っていくと学校は何が出来るのか、学校はどうしていくべきなのか、私はいま教育長をしておりますけれど与えられた課題であるのですが、なかなか難しいところで、先ほど申し上げましたが以前は、学校教育は生涯教育の一環であるけれども学校教育の果たしてきた役割は、基礎・基本をしっかり身に付けさせることでした。それ無くして生涯学習はあり得ないと思います。では学校教育の果たす役割はと言うと色々な役割があるのですけれど、基礎的な知識・技術を身に付けさせる。それをしっかり身に付けさせることが学校教育の大きな役割だとすれば、生涯学習にそれがどれだけリンクしていくかというところとちょっと難しいところがある。今やっていることが生涯学習に続いていくのであって、生涯学習をさらに推進するために学校教育は何をすべきかといわれるとなかなか難しいところがあるなと思います。いずれにしても大きな課題だと思います。

小坂町長

生涯学習と町づくり・町おこしを結びつけるのは、最近の流行というか時代の流れだと思います。

話は変わりますが、外国語教育を保育園から始めました。もう少し早く始めたかったのですが遅れてしまった。国の方針では小学5年生から英語教育をスタートさせることになるのですが小さいうちから始めたほうが良いと考え思い切って保育園からスタートさせることにしました。始めて今年で4～5年経ちます。PDCAではないが検証して改良すべきところは改良していかなければならないと思います。保小中連携の会議に参加したのですが、保育園ではのびのびと遊んでいて、小学校に入ると机の前に座って勉強する生活になる。この変化に対応できず落ち着きなく動き回る多動性の子供が出てきてしまう。保育園にいるうちに茶道・華道・書道でも良いが座って落ち着いて行う習い事のようなことをやらせておけば、基本的な礼儀作法も身につくし、小学校入学後に無理やり座らせて勉強させるのではなく無理なく自然に座って勉強できる子供になるのではないかと思います。小1ギャップを無くしたいと思っています。

木村教育長

ただいま保育園の英語教室の話がありましたが、私は実際にやっているところを1時間ほど見てきたのですが、教育委員会議の時にもご報告申し上げておりますけれど、子供たちはとても楽しんでいました。子供たちの発音が良い。先生は英語だけで行っているのですが、子供たちはおおよそ理解している。子供たちは大人と違って耳がいいのですね。先生の指示が大体わかっている。それを見ていて思いましたのは、これは相当効果が上がってきているな。もっと効果を上げたいので毎日やってもいいのではないかとさえ思えました。それは保育園の負担もあるのでどこかで折り合いをつけなければならないが、今は、周1回15分交代で行っている。先生は教室に残っていて15分ごとに異なる年齢の子供が入ってきて先生の指導を受けています。たったの15分であそこまで上達するのだと、子供たちは家に帰っ

てから復習しているわけではないので、親に今日はこんなことやったと報告している子もいるとは思いますが、たぶん復習とまでは言えないと思います。たった15分であれだけ伸びるということは、子供たちの吸収力は相当なものなので、学者が言っている発達曲線から行くと小さい時から始めたほうが良いのであって、予算的なこともあるし保育園の負担もありますが、もし可能ならもう少し増やしてみてもどうかと思います。また一方でもっとしっかり日本語を教えろという意見もありますが。成田市は各学校にALTを2名配置しています。酒々井町は各学校1名です。成田市がどこまで効果を上げているのかは存じませんが、とりあえず成田市に負けたくはありません。

小坂町長

そこで私が考えたのは3歳くらいから始めると、そんなに費用をかけずに効果的に英語を身に着けさせることが出来るのではないかと、大体小学5年生になって脳みそが固まってきた頃に初めてもまず無理だろうということで、保育園から始めました。あと動機付けをすれば勉強する子はほっといても伸びていく。教育長がおっしゃったとおり回数を増やすということも考えてみてよいと思います。私がちょっと考えていることは昨年ドイツに行き行って驚いたのですがドイツ語が出来るには当たり前なのですが英語もきちんと身に着けている。日本だと英語は出来るが日本語はダメとかその逆もいますが、いろいろ聞いてみるとドイツでは両方同時にきちんと教育している。第2外国語というよりは母国語のようだという事です。そうすると意識して英語を勉強しなくても高校・大学受験の英語はまた別なのですが社会に出て役に立つ苦労しなくてすむくらいの英語力は付けさせられるのではないかと思います。英語ギャップは無くせるのでは。受験英語は別ですが、社会に出て役に立つ英語は身に着けることが出来ると思います。酒々井の教育の独自性がだせるのではないかと。他所と同じことだけしていたのではだめ。これは実験でもあるのですが上手くいけば良い。

小山委員

私たちもALT導入から4～5年経ちましたが、その間に保育園・小学校・中学校でそれぞれ英語の授業を見させていただきました。用意ドンで一斉にスタートしたと思うのですが、その頃保育園に通っていた子供たちが小学校4・5年になって、英会話力は順調に伸びてきているのかという心配があります。もう一つはALTの先生が来ている時だけではなくて、普段からの担任の先生の協力も大事になってくると思います。以前授業を見せていただいたときに先生によって大きな差がある風景を見たものですから、毎日の授業・毎日の生活の中で英会話が成り立っているようになれば大成功ですね。受験英語は別ですが。学校の先生方も忙しくて大変だろうけど、先生方への指導をもう少ししていただければもっと広がっていくように思います。

浦壁教育長職務代理

私も成田市に勤務していた時、小学校低学年で酒々井の保育園でと同じことを同じ時間帯にやっていました。酒々井の子供たちは早く取り掛かっているなど思ったのですが、小学校に上がったカリキュラムは替わって当然ですね。どのように

変わって行っているのかずっと気になっておりました。その辺のところもっと精査していかないと系統だった英語教育は出来ないのではないかと危惧しております。やはり担任が付いていないとALTの先生お一人ではそれも一つの学級経営になると思いますけれど、そういう部分は一緒にやっていただいた方が実のある充実した英語教育になるのではないかと思います。

木村教育長

そもそも先生は授業中は一緒に付いていなければならないことになっています。

浦壁教育長職務代理

先生方の負担は必ずあるということですよ。

木村教育長

負担が増えている先生はいます。ALTとの打ち合わせが必要になってきますので。打ち合わせに時間は必要ですが何年も経過してくれば時間は徐々に時間は短くできる。ツとカーでできるようになってくるとは思います。初めてALTと組む時は余計に時間はかかりますね。英語の先生や担任の先生は授業中はずっと付いていなくてはならない。ちょっと席を外して他の作業をやる訳にはいかない。そのところは致し方ない。

小坂町長

ALTとカリキュラムについてもっと詰めないといけない。保育園から中学校の英語まできちんと繋がっていくようにしなければならない。保育園の英語教育は業者に委託していて小学校と中学校はALTが入っている。中学校と小学校のALTは別の人です。

村重委員

幼児を英語漬けにするために、米軍向けの英語のラジオ放送を小さな音量でもよいからBGMのように流し続けると英語のヒヤリングの能力がアップするので、雑音程度に保育園でやってみるのもありかなと思います。授業というのではなくて、ちょっとだけラジオで流すだけでヒヤリング能力の向上につながる。

石井委員

オーストラリアへの国際交流は集大成性ということですか。効果があったのか無かったのか。

小坂町長

12年間英語をやってきてそういったところに行ける、力を試せる場所を用意するというか目標をぶら下げる意味もあったのですが。

浦壁教育長職務代理

町でも参加定員を増やしていくようにすればよいかと思います。予算的なことはありますが、子供たちのやる気に繋がればと思います。今、英語熱がすごくてイトーヨーカドーで幼児の英語教室があるのですが、お母さんたちが外で二重三重で見るくらいで一杯ですね。

小坂町長

先程の教育長のお話にもありましたが、国語の教育もきちんとやってその上で英語教育をしていかなければならない。

村重委員

英語の話ではないのですが、前回の定例教育委員会議の中で、評価委員会委員の評価に読書環境を整備していただきたいとありました。中学生は部活等で読書の時間が取れない。また町立図書館の利用も出来ない等の問題があるが読書をする環境を整えていただきたいとの提言があったが、私は定例会で、土日に借りればいいのではないかと発言してしまったのですが、例えば毎週水曜日を読書デーとして開館時間を遅らせて昼からとしエンドを遅らせて夜まで図書館を開館することはできないでしょうか。都内で働いて帰ってくるサラリーマンは駅に着くのは早くて7時くらいでそれから図書館に行って本を借りることが出来る状況と子供たちが部活を終えて図書館によって本を借りることが出来る環境を作ることは出来ませんか。館長がいる前で非常に言いにくいのですが。

小山委員

過去に同じような提言があつて、1年間閉館時間を遅らせてみたことが有つたのですが、閉館時間を遅らせてもその時間の来館者はいなかったもので、翌年からは元の時間に戻されました。

石井委員

最近、電車の中で読書している人を見かけることはほとんどない。漫画を見たり携帯を弄っている人がほとんどで、あとは疲れて寝ているだけ。わざわざ図書館まで来て本を借りる人がいるとは思えません。

村重委員

よく四街道の駅で四街道の図書館の本を読んでいる人を多く見かけたのだが。

小坂町長

意見も出きったようなのでこの辺で終わりにしてよろしいですか。

では、4のその他についてはこれで終わりにします。

藤崎こども課副参事

貴重なご意見ありがとうございました。

これで議題、その他すべて終了させていただきます。

今回の会議で要綱と大綱を決めさせていただきました。

この会議は定期的開催するものですので、提出いただいたレポートを取りまとめさせていただいて、その結果をたたき台にするなどしたいと思いますので、次回の会議につきましては、時機を見て改めて事務局の方からお知らせするという事で、ご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、ただいまをもちまして第1回酒々井町総合教育会議を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

5 閉 会

会議終了 (14:34)
